

商品袋ラベルの仕様変更に関するお知らせ

2024年9月9日
東都生協 物流部

商品袋のリサイクルについて



“ラベルがついたまま”でも リサイクルできるようになりました！

商品袋は東都生協で回収・リサイクルしていますが、これまでのラベルは「紙」製であったため、プラ素材の商品袋をリサイクル資源として返却いただく際には、切り取ったり千切ったりすることをお願いしていました。しかしながら「剥がしにくい」とのご意見を多数いただいたため、様々な仕様のテストを行った結果、剥がさなくてもリサイクルできる素材へ変更することとし、そのまま回収できるようにしました。

引き続き 商品袋のリサイクル（返却）に ご協力いただきたくお願いいたします。

寄せられた
ご意見から

Q. ゴミ袋として使用できなくなり困っています

A. 以前の取手付きの物であっても、商品袋は東都生協へお戻しいただく様お願いをしておりました。ビニールと言ってもポリエチレン・ポリプロピレン等種類も多く、混在すると再資源化が困難なため、容器リサイクル法ではプラ素材を排出した事業者がリサイクルを行う事を義務付けています。東都生協で回収できなかった場合は、回収できなかった量に応じて日本容器包装リサイクル協会へ「再商品化委託料」を支払っています。東都生協での回収率が上がれば、同一素材の良質なリサイクル資源として有効活用できますし、指定法人へ支払う経費も少なくてすみます。指定法人へ支払う委託料が多額になると東都生協の損益への影響も懸念されますので、商品袋は東都生協へお戻しいただきたくお願いいたします。

Q. 剥がさないと個人情報の流出が心配です

A. リサイクルを促進する一つの手法として、「剥がさなくてもリサイクルできる」ラベルに変更していますので、気になるようでしたら、もちろん剥がしたり切り取ったり（面倒な場合は千切ったり）していただいて構いません。回収した商品袋は溶解してリサイクル・資源化されますので、破れてしまっても全く問題ありません。なお、東都生協が回収した商品袋は、東都生協と秘密保持契約を交わした業者によって溶解してリサイクルされますので、ご安心ください。